



星のふるさと清里

2022.12.25 Vol.166

【発行・編集】清里区総合事務所 上越市清里区荒牧18番地
 (☎025-528-3111 FAX:025-528-3114)

たより「星のふるさと清里」は、上越市HPでご覧いただけます。
<https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/kiyosato-ku/kiyosato-tayori-hosi.html>



12月から新しい民生委員・児童委員、主任児童委員が活動しています

民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域の中から推薦され、厚生労働大臣から委嘱された人で、ボランティアとして活動しています。

◆民生委員・児童委員は、高齢者や障害のある方など援助を必要とする方々が、お住まいの地域で安心して暮らすことができるよう、困りごとの相談や助言、支援が必要な人の見守りを行っています。

◆主任児童委員は区域を担当せず、児童福祉に関する事項を専門的に扱っています。

★問合せ：市民生活・福祉グループ

《民生委員・児童委員》

委員氏名	担当町内会
坂本 艶子	岡野町、荒牧、上稲塚、弥生
桑原 正史	菅原・岡嶺新田、上深澤、上田島、平成
向橋 マチ子	馬屋、塩曽根
本山 保男	今曽根、南田中、武士、みらい
保坂 則男	鈴倉、寺脇、東戸野
樋口 正	鶯澤、上中條、棚田
池田 栄	梨窪、北野・水草、梨平
小川 治雄	青柳、赤池

《主任児童委員》

委員氏名	担当区域
阿部 忠行	清里小学校区および清里中学校区

清里活性化交流施設をご利用ください！

清里活性化交流施設は、100人規模の会議、研修会、サークル活動、調理実習、ゲートボール練習等多様な活動ができる複合施設です。会議室は冷暖房を完備し、交流広場(ゲートボール場)は屋内ですので天候に関わらず利用が可能です。皆様のご利用をお待ちしています。



- 場 所：清里区武士 407-1
- 利用時間：午前9時から午後10時まで
- 休館日：毎週月曜日
- 駐車場：35台駐車可
- 問合せ：総務・地域振興グループ


部屋名	使用料(1時間)
1階 交流広場(ゲートボール場)	510円
2階 調理室(46㎡)	210円
2階 研修室(21㎡)	110円
2階 大会議室1(153㎡)	680円
2階 大会議室2(158㎡)	680円
2階 小会議室1(21㎡)	120円
2階 小会議室2(19㎡)	120円

- ※ 営利又は営業上の目的で利用する場合の使用料は、200パーセントの額になります。
- ※ 市内に住所を有しない個人、団体が利用する場合の使用料は、200パーセントの額になります。

清里区ほっとカレンダー R4.12.25 ~ R5.1.31

【区】：区総合事務所	528-3111	【京】：ビュー京ヶ岳	528-4100
【コ】：コミュニティプラザ	529-1218	【星】：星のふるさと館	528-7227
【小】：小学校	528-4634	【ス】：スポーツセンター	528-7300
【中】：中学校	528-4068	【診】：診療所	528-3313
【保】：保育園	528-3205	【歯】：歯科診療所	528-4180
【子】：子育てひろば	528-3205	【活】：活性化交流施設	528-7350
【板保】：板倉保健センター		【公】：スポーツ公園グラウンド	

【 新型コロナウイルス感染症に関する情報 】
 発熱などの症状がある場合の
 相談・受診方法について確認しましょう。
<https://www.city.joetsu.niigata.jp/sit/e/coronavirus-info/soudan.html>



12/29	木	年末窓口開設(～12/30) 8:30～17:15【区】
1/7	土	清里区新春祝賀会 14:00～16:00【活】
12	木	乳幼児集団健診(3か月、1歳6か月、3歳) 時間は個別対応【板保】
17	火	健康運動教室 9:30～11:00【コ】
24	火	健康運動教室 9:30～11:00【コ】 介護予防教室 9:30～11:00【コ】
31	火	健康運動教室 9:30～11:00【コ】

【清里診療所 休診カレンダー】

1/5	木	臨時休診
6	金	臨時休診
7	土	第1土曜日定期休診
12	木	臨時休診
19	木	臨時休診
21	土	第3土曜日定期休診
26	木	臨時休診

新型コロナウイルスワクチン接種を優先するため臨時休診が通常時より多くなっています。

★問合せ：清里診療所 (☎528-3313)



■ 無印移動販売バス冬季運休のお知らせ

毎月第3水曜日に運行している無印良品移動販売バスは、1月と2月を運休します。

★問合せ：総務・地域振興グループ

■ 灯油の流出にご注意ください

家庭や事業所のホームタンクから給油する時は、次のことを忘れずに行ってください。

- ◇給油中はその場を離れない
- ◇バルブをきちんと閉める
- ◇ホームタンクに異常がないか点検する



★油を流出させてしまったら（応急処置）

- ◇すぐに元栓を閉める
- ◇新聞紙や布などで拭き取る
- ◇被害の拡大につながるため、流出した油を水で洗い流さない

※油の回収費用や損害賠償の請求が行われることがあります。

★問合せ：市民生活・福祉グループ

■ 冬の火災予防を実施しています

期間：令和4年12月26日～令和5年1月20日

毎年、暖房器具からの火災が多発しています。特に次のことに注意してください。

- ・ストーブの上には洗濯物を干さない、また燃えやすいものを近づけないようにしましょう。
- ・暖房器具への給油の際は、火を確実に消してから給油を行きましょう。
- ・電源コードの傷み、つぶれがないか確認しましょう。
- ・火災による逃げ遅れを防ぐため、積雪時の避難口を確保しましょう。

★問合せ：総務・地域振興グループ

■ 除雪作業中の事故に注意

毎年、屋根の雪下ろしや除雪機による作業中の事故が多発しています。けがをしないよう注意して作業を行ってください。

また、除雪車がスムーズに除雪できるよう、車を路上駐車しない、雪を道路に出さないなど、基本的なルールを守りましょう。

＜除雪作業を行う際の注意点＞

- ・はしごは必ず固定
- ・屋根の雪下ろしは家族や隣近所に声をかけて
- ・スノーダンプと一緒に落下しないように注意
- ・ヘルメットや滑りにくい履物、安全帯や命綱の装着を
- ・除雪機の点検や詰まった雪の除去は必ずエンジンを止めてから
- ・無理せず、こまめに休憩する

★問合せ：総務・地域振興グループ



■ 清里区の人口と世帯数

★令和4年11月末日現在 ()は前月との比較

男	1,237人	(-6)
女	1,202人	(-4)
計	2,439人	(-10)
世帯数	879世帯	(±0)